ガイドライン個票 英国

|  |  |
| --- | --- |
| ガイドライン名 | 海洋保護区に関連する累積的影響評価(CIA)のベストプラクティス評価を通じた、包括的な枠組みの策定Development of a generic framework for informing Cumulative Impact Assessments (CIA) related to Marine Protected Areas through evaluation of best practice |
| 発行者、発行年月 | Natural England、2014.4 |
| ページ数 | 139ページ（本編57ページ） |
| 法的根拠・位置づけ | 本ガイドラインは、海洋保護区（MPA）における累積的影響評価（CIA）を指導するナチュラル・イングランドのアドバイザーを支援するためのフレームワークの策定を目的として、ABP Marine Environmental Research Ltd及びWildfowl & Wetlands Trust Consultingがナチュラル・イングランドの委託事業で作成したもの。（法的根拠に基づくものではない。） |
| ガイドラインの対象（事業、対象者等） | ナチュラル・イングランドの特に海洋保護区におけるCIAの指導に関わるアドバイザー（原文P.3） |
| 累積的影響の定義、基本的な考え方 | ・RUK/NERC（2013）による定義が最も包括的かつ適切として参照されている。  「過去、現在、または合理的に予測可能な他の行為と、計画、計画、プロジェクト自体によって引き起こされる相加的影響、および開発計画、計画、プロジェクトが環境の異なる側面に及ぼす影響間の反応から生じる相乗的影響（複合影響）（synergistic effects（in-combination））」（原文P.5～）  ・さらに、累積的影響は、地理的領域にわたる空間的影響（異なる場所での複数の活動）と、時間的影響（最初の影響が持続し、後続の活動と相互作用する場合）の両方で発生する可能性がある。（下図参照。原典：MacDonald, 2000）    懸念される資源への累積的影響  対象までの経路  対象までの経路  空間的累積的影響    懸念される資源への累積的影響  時間的累積的影響  部分的な回復  資源への影響 |
| 累積的影響の予測評価の手順 | ・以下の12ステップが示されている。  ＜スコーピングフェーズ＞  ・ステップ1：プロジェクトの負荷（影響）の定義  ・ステップ2：受け手となるMPA（海洋保護区）や関連サイトの時空間スケールの定義  ・ステップ3：受け手と影響の相互作用のスコーピング  ・ステップ4：初期調査地域の定義  ・ステップ5：他の計画、プロジェクト、活動の範囲の特定  ・ステップ6：他の計画、プロジェクト、活動の影響の定義  ・ステップ7：他の計画、プロジェクト、活動の受け手と影響の相互作用のスコーピング  ・ステップ8：CIA調査地域の定義  ・ステップ9：適切な評価ツールの選択  ＜評価フェーズ＞  ・ステップ10：受け手の感度を特定する  ・ステップ11：影響の重大性の評価  ・ステップ12：評価結果の文書化  **CIAプロセス全体**  (HRAガイダンス、計画レベルHRA、RUK/NERC、Canter、環境質評議）。  **スコーピングフェーズ**  計画レベルのHRA  *活動とプレッシャーのマトリックス*  **ステップ2**  **受け手となるMPAや関連サイトの時空間スケールの定義**  HRAガイダンス、英国政府、PINS、Defra、RUK/NERC  *アクティビティ対*  *影響のマトリックス*  **ステップ8**  **CIA調査地域の定義**  河口ガイド  EBMツール  *ツールボックス*  **評価フェーズ**  *感度マトリックス*  EIA指令、HRAガイダンス、IEEM（2006）、ABPリサーチ  (1997）、ECナチュラ2000  **ステップ11** アドバイス  **影響の重大性の評価**  \*フレームワークへのインプットの反復的見直し  **ステップ10**  **受け手の感度の特定**  **ステップ9**  **適切な評価**  **ツールの選択**  **ステップ1**  **プロジェクトの負荷**  **（影響）の定義**  **ステップ12評価結果**  **文書化**  **ステップ7**  **他の計画、プロジェクト、活動の受け手と影響の相互作用のスコーピング**  **ステップ4**  **初期調査地域の定義**  **ステップ6**  **\*他の計画、プロジェクト、活動の影響の定義**  **ステップ3**  **受け手と影響の相互作用のスコーピング**  **ステップ5 他の計画、プロジェクト、活動の範囲の特定** |
| 累積的影響を受ける要素（VE、VEC等）の範囲、条件 | ・空間的な境界線は、影響の受け手（VEC）側の個々の地理的範囲を考慮に入れるべきであり、時間的な境界線は、特定のライフサイクル（繁殖期、移動期など）を考慮に入れるべきである。以下の時空間スケールは、海洋保護区の主なVECのカテゴリーについて、適切な予防的出発点と考えられる。  ・ハビタット：潮の満ち引き、潮汐楕円  ・鳥類：海鳥については、鳥類攪乱距離、採餌経路／距離、繁殖期／非繁殖期、水鳥については、渡り経路／距離  ・海洋哺乳類：テリトリーの機能的利用  ・魚類：テリトリーの機能的利用、遊泳ルート |
| 対象とする時間的な範囲 | ・事業による負荷の時空間的な境界とその強さや大きさは、EIAの中で実行可能な限り特定されるべきである。  ・時間的な境界は、事業のライフサイクルの様々な段階における環境変化の期間を考慮すべきである。（原文P.43） |
| 対象とする空間的範囲 | ・空間的な境界は、環境変化の地理的な範囲を考慮すべきである。  ・特に重要なのは、既存の計画やプロジェクト、活動からの様々な影響が、計画中の開発による影響と**空間的に重なる可能性がある場所を特定するだけでなく**、**同じVECに作用する空間的には離れた影響も考慮する必要がある。**（原文P.56） |
| 累積影響の解析の対象とする事業の範囲 | ・一般的には、既存の(ongoing)活動を含めるべきであり、定性的または定量的な評価に資する情報がある場合には、将来のプロジェクトも含めるべきである。集中的な開発活動が行われている地域では、プロジェクト、計画、活動の登録簿を作成・更新することが有用であろう（原文P.53） |
| 解析ツール | 予測評価手法（ツール）として以下が挙げられている。（原文P.42～）  ・専門家の判断  ・聞き取り、アンケート  ・チェックリスト  ・ネットワーク/パスウェイシステム分析  ・GIS  ・影響、相互作用のマトリックス  ・キャリング・キャパシティ分析  ・数理モデル  ・概念モデル  ・トレンド分析  ・エコシステム分析  ・指標、閾値の設定  ・空間リスクアセスメント  ・アダプティブマネジメント |
| 評価における考え方、閾値の設定方法、設定者等 | ・プロジェクト設計に不確実性がある場合、ロッチデール・エンベロープ・アプローチ（影響の大きさに一定の範囲を設定し、影響が最も大きいシナリオを想定して評価する）ことで対処できる。（原文P.48）  ・情報やデータが不足していたり、まばらであったり、将来の影響を分析することが困難な場合でも、累積的影響に（たとえ定性的であっても）対処する何らかの試みを行うべきである。（原文P.54）  ・スコーピングにあたっては、スコープイン、スコープアウトされた影響経路（影響と与える側と受け手側の関係）の履歴（audit trail）が明確である（＝スコーピングが適切であることの証明がなされている）ことが重要である。（原文P.52）  【閾値】  ・MPAの特徴に特に関連すると考えられる閾値は、2012年生息地及び種の保全（修正）規則35(3)に基づくナチュラル・イングランドのアドバイスパッケージで提供されている保全目標と良好な状態の目標である。（原文P.60） |
| ミティゲーションの責務（誰が責任を負うか） | ・本編には特段記載なし  ・付録資料に「RUK/NERC (2013) 指導原則」が掲載されており、以下の記載がある。  規制当局には、プロジェクトに対する同意の中に、条件としてミティゲーションを課す権限がある。また、利害関係者間の個別の法的合意に文書化することもできる。CIAは、空間的な規模や協力の必要性の点で、ミティゲーション提案の実施にあたり課題がある。 |
| モニタリングの責務、範囲 | ・本編には特段記載なし  ・付録資料に「RUK/NERC (2013) 指導原則」が掲載されており、以下の記載がある。  規制当局は、プロジェクトの同意の中にある条件として、モニタリングの義務を事業者に課 す権限を持っている。また、利害関係者間の別個の法的合意として、これらを文書化することもできる。CIAは、空間的な規模や協力の必要性の点で、モニタリング計画の実施に課題がある。  規制当局や利害関係者と協力して広範なモニタリングを検討する必要がある。 |
| 累積的影響評価における住民参加 | 特段記載なし |
| データベース等支援システムの有無 | ・以下のデータベースや文献が紹介されている。（原文P.51）  生息地情報：UKSeaMap 2010 ウェブサイト  海洋生物情報ネットワーク（MarLIN）  鳥類の情報：湿地鳥類調査（WeBS）のデータ  JNCC海鳥モニタリング・プログラム・オンライン・データベース  海上のヨーロッパ海鳥（ESAS）データベース  大西洋海洋環境の将来（FAME）プロジェクトのウェブサイト  バードライフ・インターナショナルの海鳥データベース  鳥類の撹乱距離と移動行動に関する情報（Dwyer（2010）；IECS（2009a,b）； Ruddock and Whitfield（2007）など）  BTO、RSPB、Birdlife Internationalが共同で作成した英国の海鳥の採餌範囲に関する情報（Thaxter et al.）  海洋哺乳類：ヨーロッパ大西洋と北海の小型鯨類の生息量（SCANSとSCANS-Ⅱ）  北西ヨーロッパ海域における鯨類分布アトラス（Reid et al；）  スコットランド、イングランド、ウェールズにおける鯨類の海洋保護区に向けて（Clark et al；）  アザラシ特別委員会（SCOS）年次報告書（SCOS, 2011など）  合同鯨類プロトコル報告書（Thomas, 2009; Paxton and Thomas, 2010; Paxton et al.  ナチュラル・イングランドの海洋哺乳類ワーキンググループが作成中の、アセスメントに含めるべき推奨データソースを含むガイダンス文書  魚類の情報：環境庁のデータ  英国の河川における生活プロジェクト（Hendry and Cragg-Hine, 2003）  アトランティックサーモン、アリスシャッド、ウミヤツメに関するOSPARのレビュー（OSPAR, 2008; OSPAR, 2009） |
| 推奨されている優良事例とそのポイント | ・多くのCIAには重大な弱点があり、理想的なCIAに期待されるすべての要素を含むケーススタディはなかった。（原文P.26）  ・付録に以下のCIAの概要が掲載されている。（優良事例としての紹介ではない）（付録B）  ・ケープ・ウィンドOWF：魚類  ・ドッキングショールOWF：鳥類  ・Anholt OWF：海洋哺乳類  ・Quad 204：海洋哺乳類  ・M1ジャンクション19改修：生態系  チュクチ海計画地域：海洋哺乳類  ギャロパーOWF：鳥類  ABP サウサンプトン バース 201/202 工事：生態系  エリア212、328 B/C、240の権利更新：生態系 |
| 課題 | （原文P.62～）  明確で一貫性のあるガイダンスの欠如  ・CIAを実施するプロセスについては、決定的なガイダンスがなく、定義（他の計画、プロジェクト、活動の範囲など）に一貫性がないため、確実性に欠けている。  時空間スケールとCIA調査区域決定の難しさ  ・CIAの調査地域を支える地理的（空間的）、時間的（時間的）境界を明確にすることは困難である。適切なスケールの選択は非常に主観的であり、プロジェクトや計画、活動の種類や規模、研究対象となる生態学的プロセス、空間設定の異質性や均質性など、多くの要因に左右される。境界を広く定義しすぎると、分析が手に負えなくなる。しかし、境界を狭く定義しすぎると、重大な問題が見落とされる。  ・さらに、受け手となる環境はCIAの重要な要素だが、CIAでは重なり合う影響の時空間的な範囲にのみ焦点が当てられ、後回しにされることが多い。  影響の大きさを評価する際の不確実性  ・他の計画、プロジェクト、活動に関連する圧力の規模に関する情報は、しばしば欠落しており、正確な評価の実施を困難にしている。また、累積的影響は発生源からかなり離れた場所で発生する可能性があること（騒音伝搬など）、国境を越えたものであること、確かな科学的知識がないため定量化が困難であること（衝突リスクや移動など）、基礎データが不十分であることなどから、圧力の大きさを特徴づけるには大きな不確実性が伴う。  因果関係の不確実性  ・海洋環境におけるCIAの重要な課題は、原因と結果の関係に関する科学的知識が不足していることであり、したがって累積的影響を予測することが難しいことである。累積的影響は圧力の増加に対して直線的に反応するのか、それとも閾値に達した時に現れる非直線的な反応になるのかについては、大きく不確実性がある。  影響の重大性評価における課題  ・明確な重大性基準や許容閾値レベルは、現在のところほとんど存在しない。  EIAの中で実施されるCIAの断片的な性質  ・関連するCIAの情報は、環境影響評価書の中で必ずしも明確に示されているわけではなく、一般的に方法論の章、ベースライン、関連する受容体に対する影響評価セクション、および特定の累積的影響のセクションなど、複数の異なるセクションを確認する必要がある。  相応の累積的影響評価  ・CIAの範囲は、プロジェクトの課題の規模に見合ったものであるべきである。現実性と予防のバランスを取り、有意義なCIAを作成することに焦点を当てるべきである。評価を明確に焦点を絞り、管理不能なほど大規模にならないようにする必要性を強調することが重要である。 |
| その他特記事項 |  |
| URL | https://publications.naturalengland.org.uk/publication/6341085840277504 |